

さまざまな人権課題について考えてみよう

ホームレスの人権 ～自立を支援～

仕事に就くことができず、自立の意思が薄いながらもホームレスとならざるをえない人々がいます。ホームレスの多くは、公園、河川、道路等を生活の場所として日常生活を送っており、食事の確保や健康面での問題を抱えるほか、一部では地域社会での問題が生じるなど、早急な解決が求められます。

神戸市では、従来からホームレスに関する問題・事例ごとに関係部署や機関がそのつど連携して適切な対応に務めてきました。令和2(2020)年4月には「神戸市ホームレス自立支援実施方針」を定め、今後市の実情に応じた取り組みによって、ホームレスの自立を促すとともに、新たにホームレスとなることを防止し、地域社会におけるホームレスに関する問題の解決を図ることとしています。

また、平成27(2015)年4月より「生活困窮者自立支援法」が施行されましたが、神戸市では引き続き、ホームレスに対する住居確保の支援や就労支援を実施しています。

刑を終えて出所した人の人権

刑を終えて出所した人は、社会の偏見のために就職や住居の確保が困難になったり、インターネットでの犯罪歴の書き込みが拡散し、いつまでも残っていることなどで、さまざまな差別的扱いを受けることがあります。

これらの人の社会復帰には、まわりの人々の理解と協力がが必要です。

北朝鮮当局によって

拉致された被害者等の人権

1970年頃から80年頃にかけて、北朝鮮による日本人拉致が多発し、現在17名が政府によって拉致被害者として認定されています。

北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

○神戸市の取り組み

毎年12月10日から16日までは、いわゆる北朝鮮人権法により、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。神戸市では、毎年、啓発週間に合わせて、一人でも多く市民の方に関心を持ってもらうため、パネル展等の啓発事業を実施しています。

あらゆる人を包み込む社会へ

人は、ひとりでは生きていきません。社会の中で孤立したり、疎外することは、人権に関わる問題です。

パートや派遣などの不安定な雇用が続けば、生活の向上も難しく、失業や病気をきっかけに、ネットカフェ難民やホームレスになってしまう可能性もあります。

また、ひとりぐらしの高齢者などで、家族や地域との交流がなく、死後に発見される例も少なくありません。

さまざまな理由で追い詰められ、死を選ぶ人もいます。一人ひとりを大切にして、お互いに支え合い、あらゆる人を包み込んでいく社会をつくっていきましょう。